

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和06年12月27日

計画の名称	長浜市地域住宅整備計画													
計画の期間	令和04年度 ~ 令和08年度 (5年間)								重点配分対象の該当					
交付対象	長浜市													
計画の目標	『市営住宅の既存ストックの改善による優良な居住性を持つ住宅セーフティネットの安定的な供給』 『老朽化した市営住宅の建替え等により住宅及び住環境の「質」を向上させ、豊かで安全な住まい・まちづくりを実現する。』													
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)		206	A	206	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R4当初	R6未	R8未
1	長寿命化型改善(屋上・外壁改修)による躯体の耐久性、居住性の向上 長寿命化型改善(屋上・外壁改修)を実施した割合(耐用年数超過住宅、北新団地は除く) (改善事業実施済棟数)/(対象管理棟数)	93%	%	100%
2	老朽化住宅の集約建替による耐用年限内住宅割合の上昇 宇根本団地建替後の集約対象団地の耐用年限内住宅の割合 (耐用年限内戸数)/(管理戸数)	21%	%	40%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R04	R05	R06	R07	R08			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	長浜市	直接	市	-	-	公営住宅等整備事業	市営住宅宇根本団地への集約 建替に伴うPFI導入可能性調 査及び用地測量	長浜市						10		策定済
	A15-002	住宅	一般	長浜市	直接	市	-	-	公営住宅等整備事業	市営住宅桜町第1団地の解体	長浜市						13		策定済
	A15-003	住宅	一般	長浜市	直接	市	-	-	公営住宅等ストック総合 改善事業	屋上・外壁改修(3棟)	長浜市						150		策定済
	A15-004	住宅	一般	長浜市	直接	市	-	-	公営住宅等整備事業	市営住宅宇根本団地の解体	長浜市						27		策定済
	A15-005	住宅	一般	長浜市	直接	市	-	-	地域住宅政策推進事業	住生活基本計画の見直し	長浜市						6		策定済
											小計						206		
											合計						206		

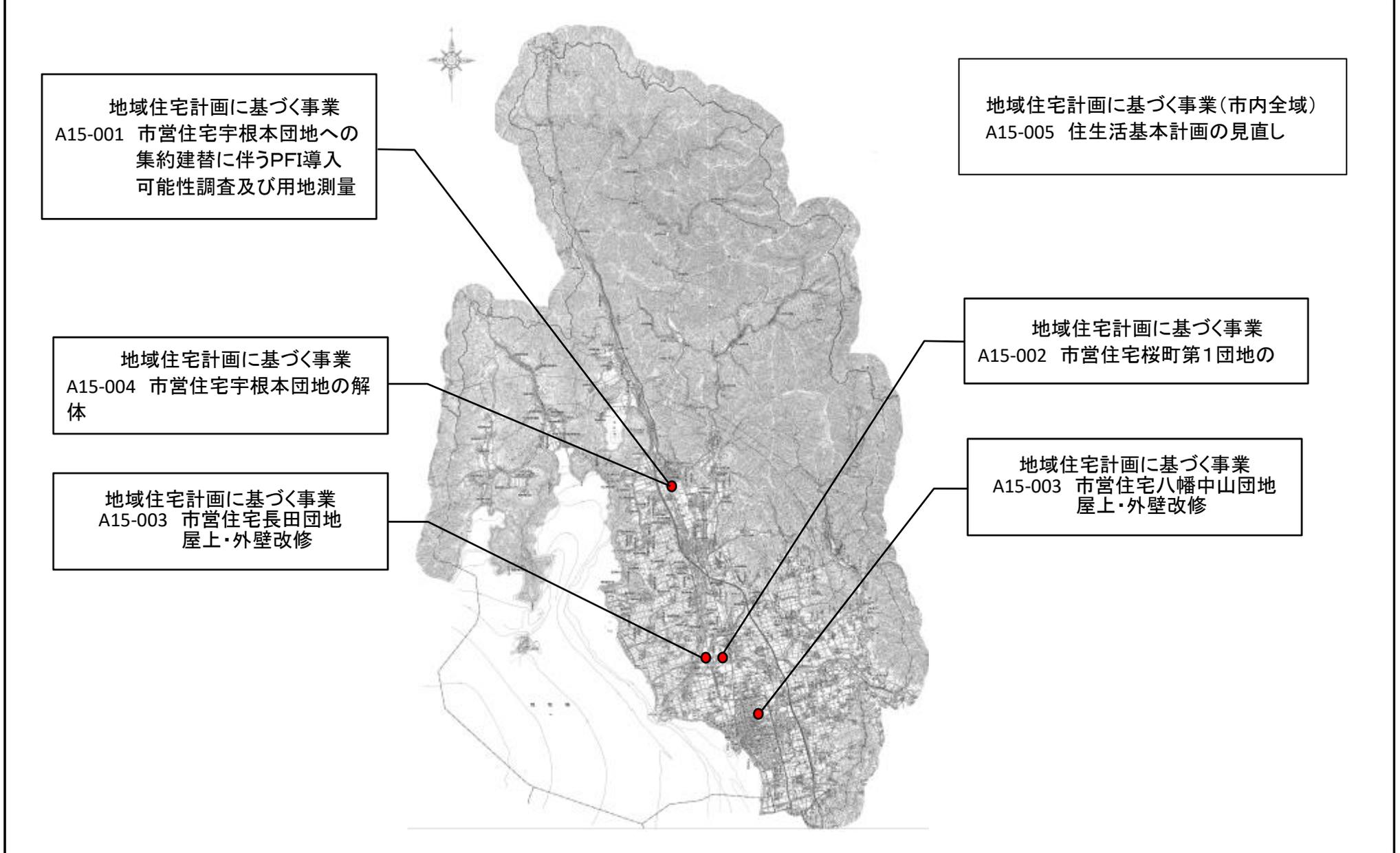
交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05	R06		
配分額 (a)	8	9	4		
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	8	9	4		
前年度からの繰越額 (d)	0	0	0		
支払済額 (e)	8	9	4		
翌年度繰越額 (f)	0	0	0		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(参考様式3) 参考図面 (地域住宅支援)

計画の名称	長浜市地域住宅整備計画	地域住宅計画の名称	長浜市地域住宅計画 (第4期)
計画の期間	令和4年度 ~ 令和8年度 (5年間)	交付対象	長浜市



# 事前評価チェックシート

計画の名称： 長浜市地域住宅整備計画

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

